

2022年3月1日

株 主 各 位

東京都港区六本木三丁目2番1号  
株式会社ストリームメディアコーポレーション  
代表取締役社長 金 東 佑

## 第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又は電磁的方法（インターネット）により事前に議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、本総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

なお、書面により議決権を行使される場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2022年3月17日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

また、電磁的方法（インターネット）を通じて行使される場合は、当社議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードおよびパスワードをご利用の上、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年3月17日（木曜日）午後6時までに、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時                | 2022年3月18日（金曜日）午前10時  |
| 2. 場 所                | 東京都港区六本木三丁目2番1号<br>住友不動産六本木グランドタワー9階<br>ベルサール六本木コンファレンスセンター   |
| 3. 目 的 事 項<br>報 告 事 項 | 1. 第51期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）<br>事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監<br>査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第51期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）<br>計算書類の内容報告の件 |

## 決議事項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.streammedia.co.jp>) に掲載することにより開示しております。なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、提供書面記載のもののほか、上記、「連結株主資本等変動計算書」、「株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「個別注記表」が含まれております。

なお、株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(<https://www.streammedia.co.jp>)

### (新型コロナウイルスに関するお知らせ)

新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止のため、スタッフはマスク着用にて対応させていただきます。株主総会にご出席される株主様におかれましても、株主総会開催日時点の状況やご自身の体調をご確認の上、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使のご案内

今回の定時株主総会で付議されております議案につきまして、以下のいずれかの方法で議決権の行使を賜りますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席  
いただく場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 2022年3月18日（金曜日）午前10時（午前9時開場）

場 所 東京都港区六本木三丁目2番1号

住友不動産六本木グランドタワー9階

ベルサール六本木コンファレンスセンター

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面による場合



書面による議決権行使は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月17日（木曜日）午後6時までに当社に到着するよう折り返しご送付ください。

※ご送付いただきます議決権行使書用紙は料金受取人払いのハガキとなっており、通常の郵便物に比べ郵便局での処理に時間を要します。誠に恐縮ではございますが、お早めにご投函くださいますようお願い申し上げます。

### ■議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股  
○ ○ ○ ○ 印中  
× × × × 日 × 日 × × 日  
○○○○○○○○○

1. 議案の番号  
2. 賛否  
3. 候補者の番号  
4. 賛否  
5. 候補者の番号

スマートフォン用  
議決権行使書  
QRコード  
見本  
印刷

○○○○○○○○○

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案、第3号議案

▶ 賛成の場合： 「賛」の欄に○印

▶ 反対の場合： 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

▶ 全員賛成の場合： 「賛」の欄に○印

▶ 全員反対の場合： 「否」の欄に○印

▶ 一部の候補者を

反対される場合： 「賛」の欄に○印の上、反対される候補者の番号をご記入ください。

インターネット  
による場合



スマートフォン等により議決権行使書用紙のQRコードを読むか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

行使期限 | 2022年3月17日（木曜日）午後6時まで

詳細は次頁をご覧ください

### ■重複行使のお取り扱いについて

書面及び電磁的方法（インターネット）によって二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

また、電磁的方法（インターネット）によって、複数回又はパソコンやスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。



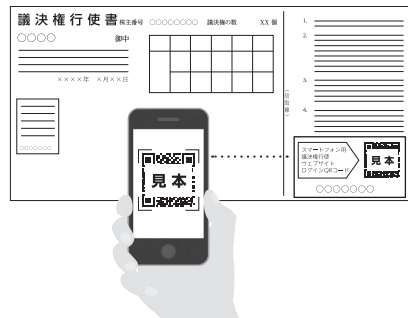
# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトへログインすることが出来ます。

### 1 議決権行使書用紙右下に記載の QRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブ  
の登録商標です。

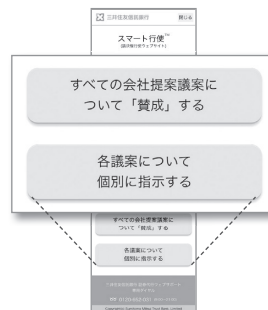


### 2 以降は画面の案内に従って賛否 をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は  
1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お  
手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決  
権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・  
「パスワード」を入力してログイン、再度議決  
権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC  
向けサイトへ遷移出来ます。



書面及び電磁的方法（インターネット）によって二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

また、電磁的方法（インターネット）によって、複数回又はパソコンやスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。



(提供書面)

## 事業報告

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、度重なる「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の発令による人流抑制策および経済活動の制限等により、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、厳しい状況が続きました。幸いワクチン接種の普及や感染予防の意識向上により、当期後半より新規感染者数が減少に転じ、経済活動の正常化に向け、一部厳しさは残るものの総じて持ち直しの動きが見られました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株が確認されたことによる第6波への警戒感と感染急拡大への危機感から再び経済活動などが停滞する可能性が懸念され、依然として先行き不透明な厳しい状況が続いております。

このような経営環境の中、当社におきましては、新型コロナウイルス感染症による業績への影響を最小限に止める対策として、モバイルへのプラットフォーム拡張や事業効率性の見直し等を行ってまいりました。

放送事業におきましては、継続的に赤字であった『Kchan!韓流TV』、『DATV』を閉局、『KNTV』への経営資源一本化を図り、更なるプレミアム化を進めました。10月からはモバイルデバイスからも視聴可能なサービス『KNTV+』を 론칭し、放送事業のデジタルシフトを促進いたしました。

また、オンラインイベント配信サービス『Beyond LIVE』も自社プラットフォームによる配信の準備を整え、12月に独自アプリを 론칭いたしました。この結果、これまで他社サービスを利用していたため大部分を委託費用として計上していたプラットフォーム利用手数料が当社の収益として計上するべく、利益構造の改善を推進いたしました。配信するイベントの種類に関しましても、オンライン専用ライブのみならずファンクラブミーティングのようなプレミアムイベントも配信した他、韓国でのオフラインコンサート再開に伴いライブ会場のみならず『Beyond LIVE』上での同時生配信も行うなど、サービスの幅を広げております。

このような状況により、日本国内を主なリージョンとしていた当社事業エリアは本格的に世界中のK-popファンを対象としたビジネス展開が可能となり、視聴収益の拡大が望める配信体制へと強化・移行いたしました。

しかしながら、当期後半には新型コロナウイルス感染症の影響も軽微なものとなり状況も改善される想定の下、当社事業の中核を担っているオフラインコンサート事業の再開を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株の発生が相次ぎ、前期に引き続き一度もオフラインコンサートを開催することができませんでした。また、それに付随するMD事業も滞るなど、非常に厳しい状況が続いた結果、営業損失が発生いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は5,631百万円（前期比31.9%増）、営業損失は648百万円（前期は1,200百万円の営業損失）、経常損失は632百万円（前期は1,206百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は286百万円（前期は1,241百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。なお、当社が委託を請け負っておりましたエスエム・エンタテインメント所属アーティストのファンクラブサイトシステムの移管に伴う契約解約益等を特別利益に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は改善いたしました。

個別業績につきましては、売上高は5,563百万円（前期比31.2%増）、営業損失は608百万円（前期は1,212百万円の営業損失）、経常損失は581百万円（前期は1,227百万円の経常損失）当期純損失は29百万円（前期は1,242百万円の当期純損失）となりました。なお、当社連結子会社である株式会社エブリシングジャパンに対する債務超過解消による貸倒引当金戻入額380百万円等を個別業績では特別利益に計上したことにより、当期純損失は改善いたしました。

#### 事業部門別の概況

当社グループのセグメント別に見た事業内容と位置付けは、以下のとおりであります。

##### (ア) ライツ&メディア事業

放送事業では継続的に赤字であった『Kchan!韓流TV』（3月）と『DATV』（5月）を閉局し、全てのリソースを『KNTV』へ集中させ経営資源の一本化を図り、収益構造の改善を行いました。また、キラーコンテンツの放送、時流をおさえた独自の特別編成を行う等のプレミアム化を推進し、チャンネルの競争優位性を高めつつ近年のコンテンツ視聴スタイルの多様化に対応すべく、10月には『KNTV+』をロンチング、モバイルデバイス等からの視聴も可能となりました。また、チャンネルのプレミアム化と配信サービスの開始により、新規加入者獲得を含め『KNTV』のロイヤリティ向上や解約防止に繋がりました。

ライツ事業では、全世界的に韓国コンテンツが人気を博し脚光を浴びる機会が増加、国内でも高いニーズを維持しており、当期におきましては、パク・ソジュン出演のバラエティ『ユンステイ』やソン・スホン主演のドラマ『ボイス 4（原題）』等人気俳優が出演する作品を獲得いたしました。な





| 事業の種類別セグメント  | 売上高         | 構成比    |
|--------------|-------------|--------|
| ライツ & メディア事業 | 3,498,416千円 | 62.1%  |
| エンターテインメント事業 | 2,124,551千円 | 37.7%  |
| その他の事業       | 8,747千円     | 0.2%   |
| 合計           | 5,631,714千円 | 100.0% |

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。  
3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カラオケのアプリ事業を含んでおります。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、192,482千円であります。その主なものは、KNTVのリニア配信サービス『KNTV+』およびオンラインイベント配信サービス『Beyond LIVE』等に係るソフトウェア165,426千円であります。

## ③ 資金調達の状況

当社は、マコーリー・バンク・リミテッドを割当先とする第三者割当による行使価額修正条項付第14回～第16回の新株予約権の発行により、当連結会計年度までに6,900個が権利行使されたことで、総額145,122千円の資金調達を行いました。

資金調達に伴う発行済株式総数および資本金等の推移は、以下のとおりであります。

| 年月日                       | 発行済株式<br>総数増減額<br>(株) | 発行済株式<br>総数<br>(株) | 資本金<br>増減額<br>(千円) | 資本金<br>(千円) | 資本準備金<br>増減額<br>(千円) | 資本準備金<br>(千円) |
|---------------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|-------------|----------------------|---------------|
| 2021年1月1日～<br>2021年12月31日 | 690,000               | 115,903,831        | 72,561             | 6,041,970   | 72,561               | 2,042,478     |

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                          | 第48期<br>(2018年12月期) | 第49期<br>(2019年12月期) | 第50期<br>(2020年12月期) | 第51期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年12月期) |
|------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高 (千円)                     | —                   | —                   | 4,270,009           | 5,631,714                        |
| 経常損失 (△) (千円)                | —                   | —                   | △1,206,812          | △632,541                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△) (千円) | —                   | —                   | △1,241,133          | △286,292                         |
| 1株当たり当期純損失 (△)               | —                   | —                   | △22円61銭             | △2円47銭                           |
| 総資産 (千円)                     | —                   | —                   | 8,997,180           | 12,215,803                       |
| 純資産 (千円)                     | —                   | —                   | 6,049,193           | 9,056,413                        |
| 1株当たり純資産額                    | —                   | —                   | 49円65銭              | 64円74銭                           |

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
 2. 記載金額は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、1株当たり純資産額を除き千円未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 第50期より連結計算書類を作成しているため、第49期以前の各数値については記載しておりません。  
 4. 当連結会計年度（第51期）の詳細につきましては、前記「1. 企業集団の現況  
 (1) 当連結会計年度の事業の状況①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                            | 第 48 期<br>(2018年12月期) | 第 49 期<br>(2019年12月期) | 第 50 期<br>(2020年12月期) | 第 51 期<br>(当事業年度)<br>(2021年12月期) |
|--------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売上高 (千円)                       | 7,058,632             | 6,113,693             | 4,240,932             | 5,563,120                        |
| 経常利益又は<br>経常損失 (△) (千円)        | 73,014                | 73,711                | △1,227,237            | △581,935                         |
| 当期純利益又は<br>当期純損失 (△) (千円)      | 61,348                | △483,155              | △1,242,638            | △29,782                          |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) | 3円72銭                 | △29円26銭               | △22円64銭               | △0円26銭                           |
| 総資産 (千円)                       | 6,418,649             | 5,190,755             | 8,843,502             | 7,579,477                        |
| 純資産 (千円)                       | 4,681,348             | 4,248,245             | 5,958,471             | 6,165,575                        |
| 1株当たり純資産額                      | 282円35銭               | 253円75銭               | 49円59銭                | 50円29銭                           |

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
 2. 記載金額は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、1株当たり純資産額を除き千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 第48期は、大型のイベント、ファンクラブミーティング開催等が少なかったこと、また放送事業の先行投資により費用が高んだことにより、売上高、利益とも減少しております。
4. 第49期は、当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち、実質的価値が著しく下落し、その回復が認められないものにつきまして投資有価証券評価損として510百万円を特別損失として計上したことにより、利益は大幅なマイナスとなりました。
5. 第50期は、2020年11月30日を払込期日として普通株式8,693,480株の第三者割当増資を実施し、2,755百万円の資金調達をいたしました。
6. 第51期は、当社の子会社である株式会社エプリシングジャパンが債務超過を解消したため、同社に対する貸倒引当金戻入額380百万円を特別利益に計上いたしました。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンで、当社の株式を90,000,000株（議決権比率77.67%）保有しております。

| 会社名                     | 資本金       | 当社に対する議決権比率        | 当社との関係            |
|-------------------------|-----------|--------------------|-------------------|
| 株式会社エスエム・エンタテインメント（韓国）  | 11,872百万円 | 77.67%<br>(77.67%) | —                 |
| 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン | 50百万円     | 77.67%             | コンテンツ等に関するロイヤリティ等 |

- (注) 1. 当社の親会社である株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンは、株式会社エスエム・エンタテインメント（韓国）の子会社であり、株式会社エスエム・エンタテインメント（韓国）も当社の親会社に該当しております。
2. 当社に対する議決権比率欄の（ ）内は間接所有割合で、内数で記載しております。

#### ② 親会社との間の取引に関する事項

親会社である株式会社エスエム・エンタテインメント（韓国）ならびに株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンとの取引に当たっては、少数株主に不利益を与えることがないように、契約内容、契約金額およびその決定方法等が独立した第三者間の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。また、社外取締役が参加する取締役会は、親会社との取引の内容が当社独自の意思決定に基づいたものであり、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

### ③ 重要な子会社の状況

| 会社名                         | 資本金    | 当社の<br>議決権比率     | 主要な事業内容                           |
|-----------------------------|--------|------------------|-----------------------------------|
| 株式会社エブリシングジャパン              | 85百万円  | 59.5%            | カラオケアプリの企画、<br>運営                 |
| 株式会社Beyond Live Corporation | 100百万円 | 37.5%<br>[37.5%] | 音楽、動画コンテンツ<br>の配信、プラットフォーム<br>事業  |
| 株式会社Beyond Live Japan       | 10百万円  | 51.0%<br>(51.0%) | 国内外のコンテンツ受<br>給及びプラットフォーム<br>への提供 |

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の [ ] 内は、緊密な者又は同意している者の議決権比率で  
外数となっております。
2. 当社の議決権比率欄の ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。
3. 当社は、連結対象子会社を「重要な子会社」としております。

#### (4) 対処すべき課題

次期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株が確認される等、未だ先行き不透明な状況が続いておりますが、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気を持ち直しが期待されております。当社グループにおきましても、当面の間は新型コロナウイルス感染症の新たな変異株による影響を受けざるを得ない状況が続くと予想されますが、上半期後半からは徐々に通常のビジネスを再開させ、大型オフラインイベント開催への準備を進めてまいります。

国内での韓国コンテンツ需要は次期においても引き続き高い人気を維持し、視聴ニーズの沸騰や版權価格の高騰が予想される中、様々な映像プラットフォームで韓国コンテンツの放送・配信がなされるなど顧客の囲い込み競争が熾烈さを増しております。

また、配信サービス市場の拡大が進む一方で、当社放送事業が属する多チャンネル放送市場の規模縮小が進み、加入世帯数の減少傾向は継続するものと思われまます。

このような状況の下、放送事業におきましては、郵送コストのかかる加入者用冊子をWEBサービスへ移行、『KNTV+』や『Beyond LIVE』といった新規事業へ人員の配置転換の実施により映像配信サービスと放送サービスのシナジーを強化し、デジタル化を推進する等、引き続き業績回復に向けた収益構造の改善を図ってまいります。

ライツ事業におきましては、特に韓国コンテンツの価格高騰や市場供給量の減少により以前に比べて版權の獲得が厳しい状況におかれています。日本で人気の高い俳優が出演する作品や需要の高い時代劇といった作品の権利獲得・販売のみならず、市場は小規模ながらここ近年人気を高めている中国や台湾等の他アジア圏における良質なコンテンツの獲得・販売にも注力してまいります。また、当社の強みである放送事業者への販売網に加え、配信サービスのニーズも高まっていることから、配信サービス事業者への営業を内製化し関係の強化を図り、利益構造の改善を推進してまいります。

12月に独自のプラットフォームを 론칭した『Beyond LIVE』におきましては、2022年1月1日に開催された『SMTOWN LIVE 2022』を配信し、161ヶ国から数多くの視聴者を集めました。他のプラットフォームに比べ接続の安定性が高く、多言語字幕も提供したことで全世界のK-popファンから高評価を得ております。

今後もオンラインコンサートならではの特色あるコンテンツを含め、既に12月から開始しているオフラインコンサートの同時配信も回数を増やし、配信を拡大してまいります。

エンターテインメント事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を特に大きく受け厳しい状況が続いておりますが、上半期後半からは政

府のガイドラインに沿った上での大型オフラインコンサートの開催を予定し、2022年5月、NCT127初のドームツアー『NCT127 2NDTOUR ^NEO CITY: JAPAN-THE LINK』を発表する等、段階的な実績回復を進めてまいります。併せて、オフラインコンサートの再開に伴い音楽事業・MD事業も徐々に再開させビジネスの正常化を目指すとともに、オフラインイベントとオンラインイベントの同時開催も行う等、シナジーを発揮させた利益拡大に向け最善を尽くしてまいります。

以上を踏まえた2022年12月期の業績につきましては、売上高7,966百万円（前期比41.4%増）、営業利益14百万円（前期は営業損失648百万円）、経常利益25百万円（前期は経常損失632百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失41百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失286百万円）を予定しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

| 事業区分         | 事業内容                                                     |
|--------------|----------------------------------------------------------|
| ライツ&メディア事業   | ドラマ放映権及び映画の配給権に関する諸権利の取得・事業化、CS放送での番組供給及びイベント、オンライン配信事業等 |
| エンターテインメント事業 | アーティスト等のマネジメント、音楽制作、コンサート・イベントの企画制作、ファンクラブ運営及びMD事業等      |

(6) 主要な営業所 (2021年12月31日現在)

① 当社

|                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 株式会社ストリームメディアコーポレーション | 本社：東京都港区六本木三丁目2番1号 |
|-----------------------|--------------------|

② 子会社

|                             |                    |
|-----------------------------|--------------------|
| 株式会社エブリシングジャパン              | 本社：東京都港区六本木三丁目2番1号 |
| 株式会社Beyond Live Corporation | 本社：東京都港区六本木三丁目2番1号 |
| 株式会社Beyond Live Japan       | 本社：東京都港区六本木三丁目2番1号 |

(7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数     | 前連結会計年度<br>末比増減 |
|--------------|----------|-----------------|
| ライツ & メディア事業 | 44 (1) 名 | 2名増 (1名減)       |
| エンターテインメント事業 | 34 (-)   | 8名減 (1名減)       |
| その他事業        | 3 (-)    | 1名増 (一名)        |
| 管理業務         | 14 (1)   | 一名 (1名増)        |
| 合計           | 95 (2)   | 5名減 (1名減)       |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減  | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----------|------------|------|--------|
| 79名 (2名) | 18名減 (1名減) | 40歳  | 7.2年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 115,894,231株 (自己株式9,600株を除く。)  
(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は690,000株増加しております。  
(3) 株主数 5,752名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                        | 所有株式数    | 持株比率   |
|--------------------------------------------|----------|--------|
| 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン                    | 90,000千株 | 77.66% |
| NAVER Corporation                          | 8,693千株  | 7.50%  |
| KEYEAST CO.,LTD                            | 8,276千株  | 7.14%  |
| ASLEAD STRATEGIC VALUE FUND                | 440千株    | 0.38%  |
| 株式会社SBI証券                                  | 320千株    | 0.28%  |
| ケイティ コーポレーション                              | 230千株    | 0.20%  |
| 吉原 順                                       | 220千株    | 0.19%  |
| KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG        | 119千株    | 0.10%  |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE=AC) | 117千株    | 0.10%  |
| KSD-NH                                     | 115千株    | 0.10%  |

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (9,600株) を控除して計算しております。  
2. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して記載しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2021年12月31日現在）

2018年10月31日開催の臨時株主総会決議による第12回新株予約権

- ・新株予約権の数  
6,510個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類と数  
普通株式 651,000株
- ・新株予約権の払込金額  
新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たり296円（新株予約権1個当たり29,600円）
- ・新株予約権行使期間  
2020年11月16日～2028年11月15日
- ・新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>（社外取締役を除く） | 5,550個  | 555,000株  | 6名   |
| 社外取締役             | —       | —         | —    |
| 監査役               | —       | —         | —    |

2020年7月21日開催の臨時株主総会決議による第13回新株予約権

- ・新株予約権の数  
11,700,000個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類と数  
普通株式 11,700,000株
- ・新株予約権の払込金額  
新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たり296円（新株予約権1個当たり296円）
- ・新株予約権行使期間  
2021年5月1日～2025年4月30日
- ・新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数    | 目的である株式の数  | 保有者数 |
|-------------------|------------|------------|------|
| 取締役<br>（社外取締役を除く） | 4,995,000個 | 4,995,000株 | 4名   |
| 社外取締役             | —          | —          | —    |
| 監査役               | —          | —          | —    |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2021年12月31日現在)

| 会社における地位         | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                     |
|------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 崔 官 鎔   |                                                                                                                                                                   |
| 取 締 役            | 金 英 敏   | C S O<br>株式会社エスエム・エンタテインメント・<br>ジャパン取締役<br>株式会社Beyond Live Corporation取締役<br>株式会社SMEJ Plus代表取締役<br>株式会社キーイースト (韓国) 取締役<br>株式会社エスエムライフデザイングループ<br>(韓国) 取締役         |
| 取 締 役            | 南 昭 英   | 株式会社エスエム・エンタテインメント・<br>ジャパン代表取締役<br>株式会社エブリシングジャパン代表取締役<br>株式会社SMEJ Plus取締役<br>株式会社SM C&C (韓国) 取締役<br>株式会社キーイースト (韓国) 取締役                                         |
| 取 締 役            | 金 泰 佑   | メディア部門長                                                                                                                                                           |
| 取 締 役            | 許 星 振   | ライツ部門長                                                                                                                                                            |
| 取 締 役            | 安 洙 旭   | 株式会社エブリシングジャパン取締役                                                                                                                                                 |
| 取 締 役            | 金 東 佑   | エンターテインメント部門長<br>株式会社エスエム・エンタテインメント・<br>ジャパン取締役<br>株式会社LIFE DESIGN COMPANY取締役<br>株式会社Beyond Live Corporation取締役<br>株式会社Beyond Live Japan代表取締役<br>株式会社SMEJ Puls取締役 |
| 取 締 役            | 山 田 政 彦 | 経営企画部門長<br>株式会社エスエム・エンタテインメント・<br>ジャパン取締役<br>株式会社Beyond Live Corporation<br>代表取締役<br>株式会社エブリシングジャパン取締役<br>株式会社SMEJ Plus取締役                                        |

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況             |
|----------|---------|---------------------------|
| 取締役      | 金 紀 彦   | 弁護士法人オルビス東京事務所代表          |
| 監査役（常勤）  | 大 村 健 夫 |                           |
| 監 査 役    | 片 岡 朋 行 | ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所<br>パートナー |
| 監 査 役    | 上 田 浩 之 | 上田浩之税理士事務所 所長             |

- (注) 1. 取締役金紀彦氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役片岡朋行氏および上田浩之氏は、社外監査役であります。  
3. 社外監査役片岡朋行氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 社外監査役上田浩之氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 当社は、社外取締役金紀彦氏、社外監査役片岡朋行氏、社外監査役上田浩之氏を、東京証券取引所の規定に基づく独立役員として同取引所に届け出ております。  
6. 当事業年度末日以降における取締役の地位および担当の異動状況は次のとおりであります。

| 氏名   | 異動前              | 異動後     | 異動年月日     |
|------|------------------|---------|-----------|
| 崔 官鎔 | 代表取締役社長          | 取締役     | 2022年2月1日 |
| 金 東佑 | 取締役エンターテインメント部門長 | 代表取締役社長 | 2022年2月1日 |

- (2) 当事業年度に退任した取締役  
該当事項はありません。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円)   |             |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|--------------------|-------------------|-------------|---------------|-----------------------|
|                    |                    | 基本報酬              | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等    |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 109,349<br>(2,400) | 75,901<br>(2,400) | —<br>(—)    | 33,448<br>(—) | 9<br>(1)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 10,098<br>(3,600)  | 10,098<br>(3,600) | —<br>(—)    | —<br>(—)      | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 119,448<br>(6,000) | 86,000<br>(6,000) | —<br>(—)    | 33,448<br>(—) | 12<br>(3)             |

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務役員の使用人分給与相当額は以下のとおりであります。  
取締役 2名 22,200千円  
2. 上記非金銭報酬は、ストックオプションによる報酬額（取締役（社外取締役を除く）7名）であります。  
3. 2018年10月31日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度年額を300,000千円以内（うち社外取締役分年額15,000千円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち社外取締役1名）であります。  
2018年10月31日開催の臨時株主総会において、取締役に対するストックオプション

報酬限度年額を200,000千円以内（うち社外取締役分年額10,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち社外取締役1名）であります。

1998年6月30日開催の第27回定時株主総会において、監査役の報酬限度年額を50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

② 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月1日施行の会社法改正に伴う対応として、会社をめぐる社会経済情勢の変化に鑑み、取締役の職務の執行の一層の適正化を図ることを目的として、2021年11月10日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定方針について決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の報酬等の内容にかかわる決定方針は次のとおりです。

- ・ 当社の取締役の報酬等につきましては、基本報酬と非金銭報酬等としております。基本報酬は年額の固定報酬とし、その具体的な報酬等の額につきましては、役位、職責に応じて他社水準、会社全体の業績や個々の取締役の貢献度等を考慮しながら総合的に勘案しております。非金銭報酬等はストックオプションとし、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブとして付与しております。どちらも株主総会の決議で決定された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 取締役会（12回開催） |      | 監査役会（13回開催） |      |
|-------|---------|-------------|------|-------------|------|
|       |         | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取 締 役 | 金 紀 彦   | 12回         | 100% | —           | —    |
| 監 査 役 | 片 岡 朋 行 | 12回         | 100% | 13回         | 100% |
| 監 査 役 | 上 田 浩 之 | 12回         | 100% | 13回         | 100% |

- (注) 1. 社外取締役金紀彦氏は、当事業年度開催の取締役会の全てに出席いたしました。同氏は弁護士としての豊富な専門知識および経験等に基づき適宜助言を行うなど、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。
2. 社外監査役員岡朋行氏は、当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席いたしました。同氏は弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。
3. 社外監査役上田浩之氏は、当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席いたしました。同氏は税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。

- ② 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 社外取締役金紀彦氏は、弁護士法人オルビスの東京事務所代表であり、当社は、同事務所と特別な利害関係はありません。
  - ・ 社外監査役片岡朋行氏は、ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所のパートナー弁護士であります。当社は、同事務所と特別な利害関係はありません。
  - ・ 社外監査役上田浩之氏は、上田浩之税理士事務所を開業しており、当社は同事務所と特別な利害関係はありません。
- ③ 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありません。当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任に関し、善意でかつ重大な過失がないときは、金720万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を社外取締役と締結することができる旨の定めをしております。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社におけるすべての取締役および監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しています。

当該保険の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・ 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・ 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・ 当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 三優監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額              | 35,100千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35,100千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、監査項目別時間および監査報酬の推移、ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(5) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会の推薦基準、倫理行動基準、宣誓書提出等を内容とする「取締役の倫理等に関する基準」を定め、これの遵守を図るとともに、取締役会については「取締役会規則」を定め、その適切な運営を確保し、月1回これを開催することを原則とし、取締役間の意思疎通を図ると同時に相互に業務の執行を監督し、必要に応じて外部の専門家をアドバイザーに起用し、法令定款違反行為を未然に防止いたします。

当社の使用人の職務の執行が法令（行政上の通達・指導等を含む。）および定款ならびに社内規則等に確実に適合するための基礎として、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」を定めております。社長を委員長とする「リスクマネジメント及びコンプライアンス委員会」を3ヵ月に1回以上開催し当社グループの内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともにコンプライアンス担当責任者を明確化し、体制の整備および維持を図ることとしております。

また、内部通報制度運用規程を定め、従業員等がコンプライアンス上の問題点等を直接通報または相談できる内部通報窓口を設置しています。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報、即ち取締役会議事録、経営会議議事録、稟議決裁書等については、文書管理責任者を設置し、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持しております。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制の基礎として「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」を制定するとともに、個々のリスクについての専門部署、あるいは管理責任者を決定し対応するほか、必要に応じて個々のリスクに関連するマニュアルを作成し、当社グループ全体のリスク管理体制を構築いたします。

また、当社において不測の事態が発生した場合には、必要に応じて社長を本部長とする対策本部を設置して対応するほか、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチーム等を組織し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えてまいります。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定例的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針ならびに経営戦略に関わる重要事項については、事前に社長を長とする経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会に付議して執行の決定を行うものとしております。

経営会議は原則として月1回以上開催するほか、必要に応じて適宜開催

するものとし、取締役会への付議事項の事前審議および取締役会の決定した基本方針に基づき、その業務執行方針・計画・重要な業務の実施等、会社の経営に関する重要事項等を協議するほか、経営会議規程に定める付議事項について審議・承認、決議しています。

取締役の決定に基づく業務の執行については、業務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとしております。

- (5) 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社との緊密な連携の下、企業グループとしての法令等を遵守した健全で持続的な事業の発展に努めてまいります。

また、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の適正性および効率性を確保いたします。

当社および子会社における取締役および使用人による、法令および定款等に違反する事象または取引ならびに、重大な損失の発生が見込まれる取引が生じるおそれがあるときは、速やかに部署責任者、経営企画部門長へ報告する体制といたします。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から、監査役の職務を補助すべき者を定常的にあるいは必要に応じて求められたときは、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものといたします。

当該補助者は、監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの指揮を受けないものといたします。

また、当該補助者の任命・解任・人事異動・賃金等の改定については、監査役会の同意を得るものといたします。

- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社の機関としての監査役および監査役会の位置付け、役割を恒常的に取締役および使用人に周知徹底させることに努めており、代表取締役は、監査役と定期的に連絡会合をもつこととしております。

また、当社の取締役および使用人は、業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとしており、監査役は、いつでも必要に応じ、取締役および使用人に対し、報告を求めることができますこととしております。

- (8) 上記(7)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底いたします。また、内部通報制度においても、通報したことを理由として、いかなる不利な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底いたし

ます。

- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものいたします。

- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
コンプライアンス規程に則り、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものいたします。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- (1) 当社の内部統制システム全般の整備、運用は「内部統制システムに関する基本方針」に沿ったモニタリングを行い、改善を進めております。

また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。当社における財務報告に係る内部統制は、適正に整備、運用されており、その有効性評価については、「財務報告に係る内部統制基本計画書」に基づき実施しております。

- (2) 内部監査計画に基づき、組織・業務の監査を実施しております。

## 8. 会社支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部                 |            |
|-----------|------------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産   | 7,108,611  | 流 動 負 債                 | 1,596,976  |
| 現金及び預金    | 3,760,656  | 買 掛 金                   | 813,563    |
| 売 掛 金     | 851,157    | 前 受 金                   | 224,956    |
| 商 品       | 6,276      | そ の 他                   | 558,457    |
| 番組勘定      | 640,948    | 固 定 負 債                 | 1,562,413  |
| コンテンツ事業権  | 1,165,051  | 繰延税金負債                  | 1,550,193  |
| 前 渡 金     | 265,535    | そ の 他                   | 12,220     |
| そ の 他     | 420,059    | 負 債 合 計                 | 3,159,389  |
| 貸倒引当金     | △1,073     | 純 資 産 の 部               |            |
| 固 定 資 産   | 5,107,192  | 株 主 資 本                 | 5,579,209  |
| 有形固定資産    | 22,270     | 資 本 金                   | 6,041,970  |
| 工具、器具及び備品 | 15,239     | 資 本 剰 余 金               | 3,438,996  |
| そ の 他     | 7,030      | 利 益 剰 余 金               | △3,868,686 |
| 無形固定資産    | 216,502    | 自 己 株 式                 | △33,070    |
| ソフトウェア    | 209,064    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 1,923,472  |
| そ の 他     | 7,438      | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,923,472  |
| 投資その他の資産  | 4,868,418  | 新 株 予 約 権               | 341,044    |
| 投資有価証券    | 4,817,940  | 非 支 配 株 主 持 分           | 1,212,688  |
| 長 期 貸 付 金 | 99,577     | 純 資 産 合 計               | 9,056,413  |
| そ の 他     | 53,788     | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 12,215,803 |
| 貸倒引当金     | △102,887   |                         |            |
| 資 産 合 計   | 12,215,803 |                         |            |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |           |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 5,631,714 |
| 売 上 原 価                       |         | 4,590,891 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 1,040,823 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 1,689,108 |
| 営 業 損 失                       |         | △648,284  |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息                       | 2,227   |           |
| 為 替 差 益                       | 6,126   |           |
| 業 務 受 託 料                     | 4,152   |           |
| 受 取 家 賃                       | 5,280   |           |
| 助 成 金 収 入                     | 2,108   |           |
| そ の 他                         | 1,225   | 21,119    |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 321     |           |
| 株 式 交 付 費                     | 4,852   |           |
| そ の 他                         | 202     | 5,376     |
| 経 常 損 失                       |         | △632,541  |
| 特 別 利 益                       |         |           |
| 子 会 社 清 算 益                   | 15,537  |           |
| 契 約 解 約 益                     | 164,282 | 179,820   |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 3,112   | 3,112     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |         | △455,833  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 4,984   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 685     | 5,669     |
| 当 期 純 損 失                     |         | △461,503  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | △175,211  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | △286,292  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部              |                   |
|-----------------|------------------|----------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>6,786,484</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,401,682</b>  |
| 現金及び預金          | 3,612,284        | 買掛金                  | 663,558           |
| 売掛金             | 682,140          | リース債務                | 3,909             |
| 商品              | 6,276            | 未払金                  | 86,164            |
| 番組勘定            | 640,948          | 未払費用                 | 16,083            |
| コンテンツ事業権        | 1,165,051        | 未払法人税等               | 41,050            |
| 前渡金             | 265,535          | 未払消費税等               | 237,378           |
| 貯蔵品             | 260              | 前受金                  | 224,956           |
| 前払費用            | 95,744           | 預り金                  | 128,216           |
| その他             | 319,316          | その他                  | 364               |
| 貸倒引当金           | △1,073           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>12,220</b>     |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>792,992</b>   | 会員預り金                | 12,220            |
| 有形固定資産          | 20,452           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,413,902</b>  |
| 建物              | 1,990            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 工具、器具及び備品       | 13,421           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>5,828,008</b>  |
| 車両運搬具           | 1,147            | 資本金                  | 6,041,970         |
| 土地              | 639              | 資本剰余金                | 3,285,997         |
| リース資産           | 3,253            | 資本準備金                | 2,042,478         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>125,412</b>   | その他資本剰余金             | 1,243,519         |
| ソフトウェア          | 122,119          | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>△3,466,889</b> |
| その他             | 3,292            | その他利益剰余金             | △3,466,889        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>647,128</b>   | 繰越利益剰余金              | △3,466,889        |
| 投資有価証券          | 36,618           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△33,070</b>    |
| 長期貸付金           | 624,577          | 新株予約権                | 337,566           |
| 長期前払費用          | 1,103            | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>6,165,575</b>  |
| 関係会社株式          | 37,500           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>7,579,477</b>  |
| 破産更生債権等         | 24,274           |                      |                   |
| その他             | 25,942           |                      |                   |
| 貸倒引当金           | △102,887         |                      |                   |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>7,579,477</b> |                      |                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 5,563,120 |
| 売 上 原 価               |         | 4,572,207 |
| 売 上 総 利 益             |         | 990,912   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,599,074 |
| 営 業 損 失               |         | △608,161  |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 8,535   |           |
| 為 替 差 益               | 2,675   |           |
| 業 務 受 託 料             | 4,416   |           |
| 受 取 家 賃               | 5,280   |           |
| 関係会社事業損失引当金戻入額        | 7,160   |           |
| 助 成 金 収 入             | 2,108   |           |
| そ の 他                 | 1,224   | 31,399    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 321     |           |
| 株 式 交 付 費             | 4,852   |           |
| そ の 他                 | 0       | 5,174     |
| 経 常 損 失               |         | △581,935  |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 380,000 |           |
| 子 会 社 清 算 益           | 15,537  |           |
| 契 約 解 約 益             | 164,282 | 559,820   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 3,112   | 3,112     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | △25,228   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 4,553     |
| 当 期 純 損 失             |         | △29,782   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年2月9日

株式会社ストリームメディアコーポレーション  
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋藤 浩史

業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 畑村 国明

業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ストリームメディアコーポレーションの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリームメディアコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において



一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月9日

株式会社ストリームメディアコーポレーション  
取締役会 御中

### 三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋藤 浩史  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 畑村 国明  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ストリームメディアコーポレーションの2021年1月1日から2021年12月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要

な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月9日

株式会社ストリームメディアコーポレーション 監査役会

監査役(常勤) 大村 健夫 ㊟

監査役 片岡 朋行 ㊟

監査役 上田 浩之 ㊟

(注) 監査役片岡朋行氏及び上田浩之氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めるため、変更案第18条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第18条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                        | 変 更 案 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u><br>第18条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対し提供したものとみなすことができる。</u> | （削 除） |



| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)   | <p>(電子提供措置等)</p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>                                                                                                                                 |
| (新 設)   | <p>(附則)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| (新 設)   | <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第1条 定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第18条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3 本条の規定は、2022年9月1日から6ヶ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となります。つきましては、事業環境の変化に対してより一層機動的な対応および迅速な意思決定の実施を目的として2名減員することとし、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                          | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式数                    |
|-----------|------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 1         | <p style="text-align: center;">きむ どん う<br/>金 東 佑<br/>(1975年6月15日生)</p> | <p>2004年2月 株式会社エスエム・エンタテインメント<br/>(韓国) 入社</p> <p>2008年6月 S. M. LIFE DESIGN COMPANY JAPAN株式会社<br/>(現 株式会社LIFE DESIGN COMPANY)<br/>代表取締役社長</p> <p>2014年4月 株式会社エスエム・エンタテインメント・<br/>ジャパン マネージメント室長</p> <p>2017年3月 当社取締役</p> <p>2017年7月 S. M. F&amp;B DEVELOPMENT JAPAN株式会社<br/>代表取締役<br/>S. M. LIFE DESIGN COMPANY JAPAN株式会社<br/>(現 株式会社LIFE DESIGN COMPANY)<br/>取締役 (現任)</p> <p>2019年6月 株式会社エスエム・エンタテインメント・<br/>ジャパン取締役 (現任)</p> <p>2020年4月 株式会社Beyond Live Corporation<br/>取締役 (現任)<br/>株式会社SMEJ Puls取締役 (現任)</p> <p>2020年10月 株式会社Beyond Live Japan代表取締役<br/>(現任)</p> <p>2021年1月 当社取締役エンターテインメント部門長</p> <p>2022年2月 当社代表取締役社長 (現任)</p> | <p style="text-align: center;">一株</p> |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2         | きむ よん みん<br><b>金 英 敏</b><br>(1970年4月13日生) | 2005年5月 株式会社エスエム・エンタテインメント<br>(韓国) 代表取締役<br>2005年7月 株式会社エスエム・エンタテインメント・<br>ジャパン取締役 (現任)<br>2006年8月 Dream Makerエンターテインメント (香港)<br>代表取締役<br>2014年5月 株式会社エプリーシングジャパン 取締役<br>(現任)<br>2017年3月 当社取締役<br>株式会社SM C&C (韓国) 取締役<br>2017年8月 株式会社Dreams Company (韓国) 取締役<br>2018年5月 株式会社キーイースト (韓国) 取締役<br>株式会社エスエムライフデザイングループ<br>(韓国) 取締役 (現任)<br>2018年9月 当社取締役C S O (現任)<br>2019年7月 株式会社エスエム・エンタテインメント<br>(韓国) 共同代表取締役<br>2020年4月 株式会社SMEJ Plus代表取締役 (現任)<br>株式会社Beyond Live Corporation 取締役<br>(現任) | 一株                 |
| 3         | なむ そ よん<br><b>南 昭 英</b><br>(1967年8月15日生)  | 2001年1月 株式会社エスエム・エンタテインメント・<br>ジャパン取締役<br>2005年7月 株式会社エスエム・エンタテインメント・<br>ジャパン代表取締役 (現任)<br>2014年5月 株式会社エプリーシングジャパン代表取締役<br>(現任)<br>2015年3月 株式会社SM C&C (韓国) 取締役 (現任)<br>2017年3月 株式会社エスエム・エンタテインメント<br>(韓国) 共同代表取締役<br>2018年5月 株式会社キーイースト (韓国) 取締役<br>2020年4月 株式会社SMEJ Plus取締役 (現任)<br>2020年8月 当社取締役 (現任)<br>2022年1月 株式会社キーイースト (韓国)<br>共同代表取締役 (現任)                                                                                                                                         | 一株                 |
| 4         | ほ そん じん<br><b>許 星 振</b><br>(1972年9月19日生)  | 2010年9月 株式会社アクロス営業部長<br>2014年11月 当社商品事業本部長<br>2016年3月 当社取締役商品事業本部長<br>2017年6月 当社取締役ライツ事業本部長<br>2021年1月 当社取締役ライツ部門長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 一株                 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5         | あん す うつく<br>安 洙 旭<br>(1974年9月14日生) | 2000年4月 ジャックル・データベース・システムズ<br>株式会社代表取締役副社長<br>2006年6月 株式会社エスエム・エンタテインメント<br>(韓国) マーケティング企画本部長<br>2007年5月 株式会社エブリシング코리아 (韓国)<br>取締役<br>2014年4月 株式会社エスエム・エンタテインメント・<br>ジャパン常務<br>2014年5月 株式会社エブリシングジャパン取締役<br>(現任)<br>2017年3月 当社取締役 (現任)<br>株式会社エスエム・エンタテインメント<br>(韓国) 常務<br>2018年5月 株式会社キーイースト (韓国) 取締役                                                                                                                               | 一株                 |
| 6         | やまだ まさひこ<br>山田 政彦<br>(1979年5月15日生) | 2011年3月 株式会社LGCNS (韓国)<br>戦略マーケティング部門課長<br>2014年4月 株式会社エスエム・エンタテインメント・<br>ジャパン経営企画室長<br>2018年8月 株式会社エスエム・エンタテインメント<br>(韓国) マーケティング企画本部室長<br>2018年10月 当社取締役<br>2019年6月 当社取締役経営企画本部長<br>2019年7月 株式会社エブリシングジャパン取締役<br>(現任)<br>2019年8月 株式会社エスエム・エンタテインメント・<br>ジャパン取締役 (現任)<br>2020年4月 株式会社SMEJ Plus取締役 (現任)<br>2020年4月 株式会社Beyond Live Corporation取締役<br>2020年12月 株式会社Beyond Live Corporation<br>代表取締役 (現任)<br>2021年1月 当社取締役経営企画部門長 (現任) | 一株                 |
| 7         | きん のり ひこ<br>金 紀 彦<br>(1976年11月9日生) | 2007年12月 弁護士登録<br>ひかり総合法律事務所入所<br>2010年1月 弁護士法人オルビス入所<br>弁護士法人和友 (韓国) 入所<br>2011年1月 株式会社新韓銀行 (韓国) 入行<br>2011年7月 金&張法律事務所 (韓国) 入所<br>2012年7月 法務法人廣場 (韓国) 入所<br>2013年1月 弁護士法人オルビスへ復帰<br>2014年3月 当社社外取締役 (現任)<br>2014年12月 弁護士法人オルビス東京事務所代表<br>(現任)<br>2019年8月 トゥモローネット株式会社取締役 (現任)                                                                                                                                                      | 一株                 |

- (注) 1. 取締役候補者 金東佑氏、金英敏氏、南昭英氏、安洙旭氏、山田政彦氏の上記「略歴、当社における地位および担当(重要な兼職の状況)」の欄には、当社の親会社である株式会社エスエム・エンタテインメント(韓国)および株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンおよび兄弟会社における、現在または過去10年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
2. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 金紀彦氏は社外取締役候補者であります。
4. 金紀彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 金紀彦氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士としての豊富な専門知識及び経験等を有しており、社外取締役として当社意思決定の健全性と透明性に寄与していただくこと、当社のコンプライアンスやガバナンスの強化に寄与していただくこと、また、会社経営の経験を活かし、経営方針および業務運営に係る監督と助言をいただくことが期待できる人物であると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。
6. 当社は、当社におけるすべての取締役及び監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結しています。  
当該保険の内容の概要は、以下のとおりであります。
- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金を填補の対象としております。
  - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
  - ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。
- 各候補者の再任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、金紀彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役大村健夫氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| おおむら たけお<br>大村 健夫<br><br>(1961年7月1日生) | 1984年4月 株式会社丹青社 入社<br>2000年10月 当社入社<br>2009年12月 当社第2クリエイティブ本部第1事業部長<br>2011年4月 当社第1クリエイティブ本部モバイル事業部長<br>2012年12月 当社エンタテインメント本部付担当部長<br>2014年2月 当社管理本部付担当部長<br>2014年3月 当社常勤監査役(現任) | 1,630 株            |

(注) 1. 大村健夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社におけるすべての取締役及び監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。

当該保険の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・ 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・ 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。当該契約の保険料は全額当社が負担しています。
- ・ 候補者の再任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

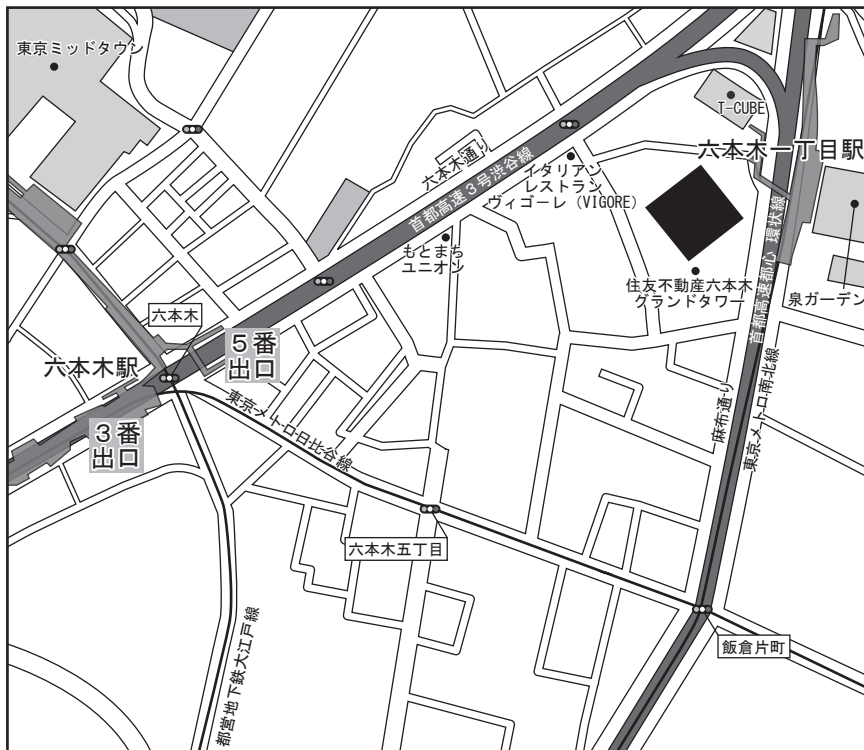
以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

住友不動産六本木グランドタワー 9階  
ベルサール六本木コンファレンスセンター  
東京都港区六本木三丁目2番1号  
TEL 03-5545-1722



- 東京メトロ 南北線 「六本木一丁目駅」直結（1番出口）
- 東京メトロ 日比谷線 「六本木駅」より徒歩5分（3番出口）
- 都営地下鉄 大江戸線 「六本木駅」より徒歩5分（5番出口）

（お願い）

会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。